

平成 25 年定例会

環境生活農林水産常任委員会

説明資料

◎ 所管事項説明

1	「平成 25 年版成果レポート（案）」について	1
2	新しい文化振興方針（仮称）の策定について	3
3	新県立博物館の開館に向けた取組について	11
4	地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方について	27
5	三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画に基づく流入車 対策について	32
6	寄附金税額控除の対象となる N P O 法人の指定、基準及び 手続き等にかかる条例制定について	36
7	三重県認定リサイクル製品の県の使用・購入状況について	48
8	産業廃棄物の不適正処理事案について	52
9	各種審議会等の審議状況について	60

別冊 1 「平成 25 年版成果レポート（案）」（環境生活部抜粋分）

別冊 2 三重県地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方について
(最終案 素案) (平成 25 年 6 月)

別冊 3 (参考資料) 環境生活農林水産常任委員会・教育警察常任
委員会連合審査会 説明資料 (平成 25 年 6 月 12 日配布資料)

平成 25 年 6 月 21 日

環境生活部

1 「平成25年版成果レポート(案)」について

1 所管の施策、選択・集中プログラムについて

環境生活部が主担当である施策、選択・集中プログラムは、下表のとおりです。

なお、これらの施策評価表および選択・集中プログラムの取組評価表は、別冊1「平成25年版成果レポート(案) 環境生活部関係抜粋」にまとめました。

施 策	進展度	別冊1の頁
132 交通安全のまちづくり	B	2頁
133 消費生活の安全の確保	B	6頁
151 地球温暖化対策の推進	B	10頁
152 廃棄物総合対策の推進	B	14頁
154 大気・水環境の保全	B	18頁
211 人権が尊重される社会づくり	B	22頁
212 男女共同参画の社会づくり	B	26頁
213 多文化共生社会づくり	B	30頁
214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	C	34頁
261 文化の振興	B	38頁
262 生涯学習の振興	B	42頁

選択・集中プログラム	進展度	別冊1の頁
緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	B	46頁

2 施策評価表の変更について

集計中であった平成24年度の実績値が明らかになったことから、施策評価表の一部を次のように変更したいと考えています。

- ① 施策211の活動指標「人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合」(別冊1 23頁)

	変更前	変更後
24年度 実績値	集計中	55.2%
24年度 目標達成状況	未確定	1.00
参考：24年度 目標値	55.0%	55.0%

- ② 施策211の「評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由」の「判断理由」(別冊1 22頁)

(変更後)

県民指標は目標を達成できませんでしたが、活動指標4項目中2項目で目標を達成し、県民指標および活動指標2項目で目標の90%を超える実績であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

(変更点)

下線部（1項目→2項目）を変更

2 新しい文化振興方針（仮称）の策定について

1 主 旨

「三重の文化振興方針」策定（H20(2008).3）後の社会情勢の変化や本県の文化行政を取り巻く環境の変化をふまえ、今後、より良い文化コンテンツを継続して効率的・効果的に県民の皆さんに提供し、郷土三重に対する誇りや愛着を一層醸成するため、教育や産業、観光などの他分野との連携や、「文化交流ゾーン※」の魅力を高めるための事業や運営のあり方、広域自治体としての県の役割など、幅広い観点から 10 年先を見据えた三重の文化政策について検討し、新しい文化振興方針（仮称）を策定します。

2 進め方

条例に基づく知事の諮問機関である「三重県文化審議会」において審議いただき、検討の進捗段階に応じて、県議会でご議論いただくとともに、県民の皆さんからのご意見をいただきながら策定します。

3 三重県文化審議会の構成、論点等

（1）委員構成の考え方

条例で定める範囲内（20名以内）で、下記の分野に係る専門的な知識や見識、経験を有する方を委員に委嘱したいと考えています。（任期2年）

〔文化政策、芸術・文化、教育、地域活性化、企業、芸能・音楽、メディア、
情報発信 など〕

（2）部会の設置

文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業や運営のあり方を調査・審議するため、審議会に「文化交流ゾーン検討部会」（仮称）を設置したいと考えています。

（3）論点（例示）

- これからの中長期を見据えた場合、文化に期待される役割はどのようなものか。
- 広域自治体としての県が文化行政において担うべき役割はどのようなものか。
- 県はどこの誰をターゲットにどのような施策を展開すべきか。
- 「みえの文化」の拠点としての「文化交流ゾーン」はどうあるべきか。
- 今までにない新たな価値を生み出すために教育や産業、観光などの他の分野や他の地域とどのように連携すべきか。
- 「みえの文化」の素晴らしさをより効果的に発信するためにはどうすべきか。

* 新県立博物館の整備を契機として、新たに魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう発展をめざす県立美術館を含めた県総合文化センター周辺地域のこと。

4 策定スケジュール

平成25年6月 議会への報告（6月定例月会議）

7月～9月 第1回文化審議会

- ・ 諮問

- ・ 方針の基本的な枠組み など

文化交流ゾーン検討部会（中間案に向けて検討）

県民意識調査の実施

第2回文化審議会

- ・ 施策の方向性 など

10月～12月 議会への報告（9月定例月会議）

第3回文化審議会

- ・ 方針中間案

議会への報告（11月定例月会議）

パブリックコメントの実施（12月）

平成26年1月～3月

第4回文化審議会

- ・ 方針最終案

方針案の答申、方針決定

議会への報告（2月定例月会議）

「文化交流ゾーン」を構成する各施設の連携強化について

1 これまでの経緯

- ・ 平成 26 年の新県立博物館の整備を契機に、美術館を含めた総合文化センターの周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、文化芸術活動や生涯学習活動の中核的な拠点機能を充実するため、施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮する観点から、平成 24 年度には、部内にワーキングを設置して、「文化交流ゾーン」の今後の方向性や、「文化交流ゾーン」を構成する各施設の運営のあり方を検討しました。
 - ・ このワーキングにおいては、「文化交流ゾーン」の今後の方向性について、
 - ① 「文化交流ゾーン」のめざす姿
 - ② 「文化交流ゾーン」のミッション
 - ③ 具体的な連携方策(例示)
- という形で整理するとともに、「文化交流ゾーン」を構成する各施設の運営のあり方について、
- ① 地方独立行政法人化
 - ② 指定管理者制度の活用
 - ③ 直営(現在の運営形態を前提とした連携強化)
- の 3 つの手法について検討しました。
- ・ ワーキングの検討結果の概要は、別紙のとおりであり、「2 運営についての基本的な考え方」等とともに、本年 3 月の環境生活農林水産常任委員会においてご報告したところです。

2 運営についての基本的な考え方

ワーキングにおける検討結果もふまえ、「文化交流ゾーン」を構成する各施設の運営について基本的な考え方を次のとおりとしたいと考えています。

- (1) 県民サービスの向上に向けて、各施設の独自性を生かしつつ、一体的に組織運営や事業を行えること
- (2) 経営の自由度を高め、柔軟な発想や創意工夫が生かせるとともに、経営努力が反映される運営手法とすること
- (3) 学芸業務等の専門性の高い業務については、継続性・専門性・計画性を担保できる運営手法とすること

3 今後のスケジュール

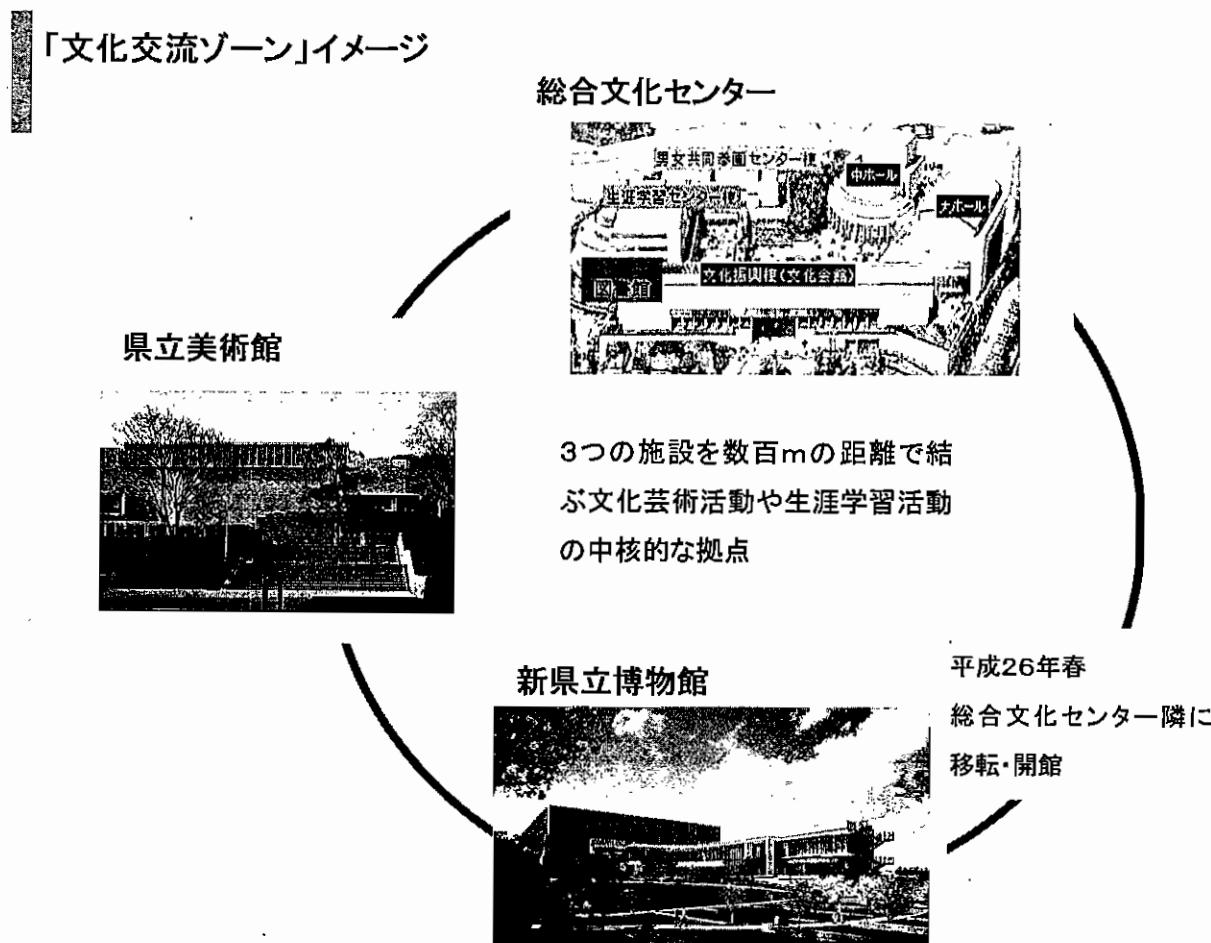
今後は次のようなスケジュールで進めたいと考えています。

平成 25 年度 知事の諮問機関である「三重県文化審議会」において、新しい「文化振興方針(仮称)」の策定について審議していただくこととしていますが、同審議会に「文化交流ゾーン検討部会」(仮称)を設置し、「文化交流ゾーン」を構成する施設の連携強化や運営のあり方を調査・審議(中間案に向けて検討)

上記を踏まえ、運営手法等について具体的に検討し、指定管理に向けてめざす姿や仕様等を整理

平成 26 年度 指定管理者の選定

平成 27 年度 新たな運営手法の導入



ワーキングにおける検討結果(概要)

(1) 「文化交流ゾーン」の今後の方向性

これまで各施設が一体的な情報発信や共通テーマによる連携事業の実施に取り組んできたが、施設間で連携の意識が十分共有されず、継続的、効果的な取組には至っていない。

今後は「文化交流ゾーン」のめざす姿やミッションを共有したうえで、それぞれの持ち味を最大限に生かした持続可能な連携をめざす必要がある。

引き続き議論する必要があるが、現時点で整理しためざす姿、ミッション、連携方策は以下のとおりである。

① 「文化交流ゾーン」のめざす姿

より多くの人が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができる
ような場

② 「文化交流ゾーン」のミッション

- ・ 三重の文化の持つ多様な魅力を県内外に発信するとともに、日本や世界の文化を体感できる機会を提供する
- ・ 施設の魅力を総合的にアピールすることにより、「何かあるかもしれない」というワクワク感・期待感を醸成する
- ・ 施設相互の連携による新たな価値の創出や、誰もが楽しみ、学び、交流することができる場の提供により、知的好奇心・向上心を刺激する
- ・ 県の文化振興・生涯学習の中核としてセンター機能を發揮することにより、市町や地域の拠点を支援し、連携を進めるとともに、連携のノウハウや成果を全県域に展開する

③具体的な連携方策（例示）

「文化交流ゾーン」のミッションを果たすためには、個々の施設がその使命や活動理念に基づき一層機能を強化するほか、「文化交流ゾーン」として、次表のような連携方策を検討することが求められる。

類 型	内 容	具体的な連携方策例
I 基本的な施設 間連携（相互 協力）	(1) 事業（長期的な視点から 行うもの、単年度のもの）	連携事業の実施（統一テーマによる企 画展等の実施、各施設の機能や場所の 相互活用）
	(2) 広報	広報における相互協力（他施設の取組 を紹介するコーナーの設置等）

	(3)施設の管理運営	利用者サービスの向上（駐車場の効率的な利用のための調整等）
II 「文化交流ゾーン」の展開に向けた連携	(1)一体感の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信力の強化（一体的な広報、グッズ開発、共通デザイン・標語・キャラクターの採用等） ・相互利用の促進（観光ツアーコース、学校遠足・社会見学プログラムの企画、共通チケットによる割引制度の導入、巡回バスの運行など施設間アクセスの利便性向上、プロムナード整備や散策ルートの設定等） ・地域との連携（地域の商店や関連施設との連携、地元デーの実施等）
	(2)全県域への事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・移動展、アウトリーチ活動の計画的な実施（施設間の調整、プランの作成等） ・バスツアーの企画運営

（2）施設の運営のあり方

施設の運営のあり方として、①地方独立行政法人化、②指定管理者制度の活用、③直営（現在の運営形態を前提とした連携強化）の3つの手法について検討した。

①地方独立行政法人化

国においては、文化施設の管理運営を行う独立行政法人も設置されているが、現行の地方独立行政法人制度においては、文化施設の管理運営は対象業務とされていない。（政令改正が必要）

ただ、「法人の創意工夫を活かした機動的で柔軟な対応が可能となる」、「評価委員会による業績評価などを通じた業務改善サイクルが確立され、サービス・質の向上が期待できる」などの効果が期待できることから、将来的には地方独立行政法人化することも視野に、引き続き、対象とする施設の範囲や法人の種別等とともに、国への働きかけについて検討することが望ましい。

②指定管理者制度の活用

直営の場合に比べ、創意工夫を生かした組織運営や経営努力が予算に反映される仕組みの導入など利用者へのサービスの向上、コストの縮減、あるいは財政面のインセンティブにおいて効果が期待できる。

なお、すべての業務を指定管理とする方式（全部指定管理）と学芸業務等の基幹業務は直営とし、その他の業務（総務、広報、施設の維持管理業務等）を指定管理とする方式（一部指定管理）が考えられるが、それぞれの効果と懸念される点は次のとおりである。

全部指定管理

(効果)

- ・指揮命令系統がわかりやすい
- ・より総合的な視点からの事業展開が可能となる

(懸念される点)

- ・各施設が持つ「社会の公共財」としての役割は本來的に行政が担うべきであり、外部の団体に委ねる場合は、その機能が担保できるよう配慮する必要がある（「公」であることの信頼感や、「公」の立場として行う地域支援活動などが維持できなくなる恐れがある）
- ・業務の継続性や公益性を担保するために職員の派遣が必要だが、制度上派遣を継続することには制約がある

一部指定管理

(効果)

- ・学芸業務等の基幹業務の継続性や公益性を担保できるとともに、県の方針や考え方を反映しやすい

(懸念される点)

- ・指揮命令系統が複雑化することで業務の分担や責任の範囲が不明確になり、調整に労力を要する
- ・指定管理者が施設の経営において自由度や独自性を発揮できる範囲が限られる

③直営（現在の運営形態を前提とした連携強化）

現在の運営形態を前提に、例えば、中長期的な視点で企画調整を行い、連携強化に取り組むことができるような仕組み（館長等会議や企画担当者会議等による企画調整、事業の進捗管理）を構築することが考えられるが、予算面など一定の制約があるものと思われる。

以上のように、3つの手法には、それぞれにメリットやデメリットが考えられるが、「文化交流ゾーン」を構成する施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮するためには、次の2点に留意することが必要である。

- (i) 各施設が「文化交流ゾーン」のめざす姿やミッションを共有したうえで、一体感を持って組織運営や事業を行うこと。
- (ii) 「文化交流ゾーン」を統括し、次のような機能が発揮できるような運営の仕組みを検討すること。
 - ・事業計画段階から情報を集約・共有し、事業の実施に向けて調整する機能
 - ・柔軟に経営資源を配分し、予算を効率的に執行する機能

3 新県立博物館の開館に向けた取組について

1 活動と運営の方針完成

博物館活動（調査研究、収集保存、活用発信）に係る方針や仕組みについては、引き続き県民・利用者の皆さんとともに試行的な取組を実施しながら検討を進めます。

また、運営に係る方針や仕組みについても、県民・利用者の皆さんからいただいた意見や経営向上懇話会で指摘された意見などを踏まえて詳細な検討を進め、整備を進めます。

これらについては、開館までに作成する「新県立博物館の活動と運営の方針」にとりまとめています。

（参考）「新県立博物館の活動と運営の方針」の構成（案）

序 章 めざす博物館に向けて 一活動と運営の基本的な考え方

1 基本的な考え方

2 開館時期について

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

第Ⅱ章 運営方針

1 基本的な考え方

2 設置条例、名称

3 運営形態（運営主体、開館形態）

4 運営体制（職員体制、組織、県民・利用者組織）

5 連携組織（ネットワーク、協議会等）

6 効果的な広報の展開

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

8 効率と効率、持続性に配慮した管理運営

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般の考え方

2 調査研究活動 一調査研究方針一

3 収集保存活動 一収集保存方針一

4 活用発信活動 一交流創造展開方針・展示方針一

※このうち、活動方針の検討案は別紙1のとおりです。

2 広聴広報の取組

平成23年度に策定した広報戦略に基づき、引き続き、博物館に興味を持っていただきための幅広い広報や、“わたしの博物館”づくりの一環として実施している「MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクト」を展開していきます。8月には「愛称」「シンボルカラー」などを発表するとともに、マスコミを通じた情報発信や公共交通機関を利用した広告宣伝など、大規模な広報活動も順次実施します。

3 基本展示、企画展示等の進捗状況

標本などの展示資料を収集するとともに、模型・レプリカなどの工場での製作を進めおり、平成25年4月の建築工事竣工を受け、順次、展示室への据え付けなどを行っていきます。あわせて、企画展示に係る企画、準備、広報を順次行っていきます。

※基本展示の概要は別紙2、企画展示の概要は別紙3、交流創造エリアの概要は別紙4のとおりです。

「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」平成24年度検討案(抜粋)

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般の考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の活動を次のとおり定めています。

- ① 調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。
- ② 新県立博物館では、この3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に開き、協創と連携の視点により、県民・利用者とともに進めるものとします。
- ③ 活動を展開するにあたっては、分野横断的・総合的に行う新しい“総合”的な観点に立つとともに、館内にとどまらない活動を行います。
- ④ 3つの活動すべてをとおして、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

2 調査研究活動 一調査研究方針一

三重の新県立博物館では、三重県とその周辺地域がもつ多様な自然と歴史・文化、並びに関連する地域・分野について調査研究することで、三重のもつ資産の価値を追求し、その特徴や意義を明らかにして、地域のくらしがより豊かになることをめざします。また、その調査研究は、学芸員や研究者のみで行うのではなく、博物館利用者やより多くの県民とともにを行うことで、成果を共有できるようにします。

博物館での調査研究は、自然と歴史・文化など地域のくらしに関わる幅広い分野について横断的・総合的に行います。また、その成果を発信するとともに、その成果を生かして、魅力ある地域づくりにつなげることをめざします。さらに、博物館や公文書館機能のあり方に関する調査研究を行っていきます。

(1) 調査研究の方針

- ① 博物館のテーマである「三重が持つ『多様性の力』」を探求します。
- ② 調査研究活動の成果を三重の資産の保全・活用につなげ、三重の魅力を明らかにするとともに、県民・利用者の自己実現を支援します。(人づくり)
- ③ こうした取組をとおして、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくり、地域課題の解決を支援し、より豊かなくらしやすい地域につなげていきます。(地域づくり)
- ④ 新県立博物館では、これらの調査研究活動を計画段階から県民・利用者とともに総合的に行います。

(2) 扱う調査研究分野と、その調査研究分野に対する目的

- ① 三重の地域の固有性や特徴を明らかにするために、三重とその周辺地域の自然と歴史・文化並びに過去から現在にかけての移り変わりを調査研究します。
 - ・三重県内の地域を豊かにするための提案の根拠となる調査研究
 - ・三重県および県内各地域の課題を解決する調査研究
 - ・三重の自然と歴史・文化に関して学術的に価値を高める調査研究
- ② 三重にある資料と博物館資料の保存のあり方(保存科学)を調査研究します。
 - ・三重の自然と歴史・文化に関する資料を適切に保存していくための調査研究
- ③ 博物館のあり方(博物館学)を調査研究します。
 - ・博物館が県民・利用者にとって利用しやすい活動や運営をするための調査研究
- ④ 博物館内に整備していく公文書館機能のあり方を調査研究します。
 - ・歴史的公文書等を適切に収集保存していくための調査研究
 - ・歴史的公文書等を公開し、県民・利用者の皆さんのが閲覧・利用しやすくなるための調査研究

(3) 調査研究のカテゴリー

① 総合研究

「三重の自然と歴史・文化」をテーマとする三重県立博物館の使命の実現に関わる課題を総合的にとらえて、当館の学芸員が研究代表者となり、当館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は3～10年を想定しています。

② 共同研究

総合研究の課題には至らないものの、個別に「三重の自然と歴史・文化」に関わる専門性が高い課題を、当館学芸員の企画に基づき、当館の学芸員が研究代表者となり、当館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は1～3年を想定しています。

③ 専門研究

当館学芸員が自らの高度な研究能力を維持していくために取り組みます。

④ 提案型研究

外部から提案された企画に基づき、その外部企画者が研究代表者となり、当館や外部の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

※設置・募集要項（趣旨、研究内容、募集対象、募集、研究期間、研究日時等、登録・報酬・保険・研究費、研修、登録の抹消）等規則を平成25年度までに整備していきます。

⑤ 受託研究

外部からの委託により、博物館の学芸員が研究代表者となり、当館や外部

の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

※設置・募集要項（趣旨、研究内容、募集対象、募集、研究期間、研究日時等、登録・報酬・保険・研究費、研修、登録の抹消）等規則を平成25年度までに整備していきます。

（4）調査研究の体制

- ① 調査研究を推進するための内部体制として、調査研究委員会をおきます。
- ② 調査研究を効率的・効果的に推進するための助言を求めたり、評価をいただくための外部有識者による委員会を設置します。
- ③ 博物館利用者が個別の研究課題について、博物館の施設や備品を利用して、学芸員とともに調査研究を行うことのできる制度を設けます。提案型研究として受理された企画者は、客員研究員として博物館内で調査研究を行うことができます。なお、研究員に対して博物館の施設や備品の利用には便宜を図ります。
- ④ 各研究カテゴリーの体制については、研究代表者が中心となり個別の調査研究体制を組織します。その際は、専門性を持つ研究者や、調査研究活動の実施に協力いただける県民・利用者や団体を広く受け入れ、体制を組織します。

※調査研究委員会の設置要綱（趣旨、選任、職務、評価、報償等、庶務、委任など）や利用者が博物館を利用して研究できる客員研究員の設置要綱（設置、組織、任期、業務、報告、会議、活動費等、その他）や要領（趣旨、調査対象、会議、調査等、報告、遵守事項）、その規則を平成25年度までに整備していきます。

（5）調査研究の評価と改善方策

調査研究の審査や実施期間、評価と改善のしくみを検討していきます。

- ① 可能な限り計画段階からホームページ等で進捗状況を報告することにより透明性を高め、広く県民に広報し県民から意見をいただきます。
- ② 年度ごとに中長期的な視点も入れた研究計画を策定します。

（6）調査研究の成果の活用・公開

さまざまな機会や方法を活用し、速やかに報告します。論文を執筆し掲載するための努力をすることを義務とします。

（例：学術誌、企画展、紀要、学会、報告会、ホームページ、報道発表など）

（7）計画的な調査研究の推進

調査研究の評価の結果を反映しながら、中・長期的な計画を立てて調査研究を行います。調査研究を持続的に進めるために、研究費の確保に努めます。あわせて、文部科学省科学研究費補助金の申請研究機関としての立場を得ることや、調査研究の受託など、外部資金の導入についても努力します。

3 収集保存活動 一収集保存方針一

三重とその周辺地域の自然と歴史・文化などの資産を保存・継承し、誰もが活用できるようにするための活動として資料の収集保存活動を行います。活動にあたっては、三重県内の他の博物館や関連した機関と連携して、三重県内の資料が総合的に保存・継承されるように努力します。資料の収集にあたっては、資料収集方針を定め、長期的・計画的な視野に立って行います。

(1) 収集保存の方針

- ① 新県立博物館は三重とその周辺地域の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たします。
- ② 現地保存を原則としつつ、県立の博物館として支援・助言・提言など中心的な役割を果たす観点に立ち、関係機関との連携・役割分担のもと、資産の状態や環境を考慮し、最善の方法をとるようにします。
- ③ 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。
- ④ 活用発信活動につなげるとともに、新県立博物館の特色や使命・理念に基づく長期的視野に立った計画的な収集保存活動を行います。
- ⑤ 県が作成し、保存期限を越え廃棄対象となっている公文書について、基準を設け選別を行い、歴史的公文書として受け入れ、保存・公開します。

(2) 収集保存の対象

① 領域

三重とその周辺地域のありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集します。

② 種類

実物資料、写真・映像・音響資料、印刷物・文献資料・文字資料、複製・模型、情報、歴史的公文書を想定しています。

(3) 収集の方法

- ① 採集、発掘、購入、寄贈、移管、交換、製作、寄託、借用などの収集方法の整理と方法別の課題を考慮した受け入れ手続きについて検討します。

※資料収集方針（資料の調査、博物館資料購入検討会議、資料評価者および資料評価委員、資料の評価）を平成25年度までに整備していきます。

- ② 館内に館外の有識者を含む資料評価委員会を設置し、高度な判断は必要に応じて審査することとします。

※資料評価委員会の設置要綱（趣旨、選任、職務、評価、報償等、庶務、委任など）やその規則を平成25年度までに整備していきます。

- ③ 現三重県立博物館および三重県環境生活部文化振興課県史編さんグループが所蔵している資料については、すべて新県立博物館に引き継ぎます。

(4) 収集資料の整理保存

- ① 資料の分類・整理・登録の手順、方法を明確にし、それらのデータベース化を着実に進め、博物館資料がより幅広く活用できるような環境整備を行います。
※情報システムの整備の中で検討しています。
- ② 保存科学専門職員を中心に適切な保存環境での的確に保存管理を行います。

(5) 資産保全のための支援・連携体制の整備

- ① 地域の資料の保存・記録・修復を知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。
- ② 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全の取組を全県的に推進します。
- ③ 地域の文化的資産を保全すべく活動をはじめた、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（事務局：環境生活部文化振興課県史編さんグループ）や三重県博物館協会（事務局：現三重県立博物館）の取組に積極的にかかわることにより、緊急・災害時などにおける広域的な相互支援と連携の体制づくりを推進します。
- ④ 今後も起こるであろう災害等に積極的に対応することで経験を蓄積継承し、地域の文化的資産保全の支援に役立てます。すでに、東北地方太平洋沖地震の文化財レスキュー事業や、平成23年の台風12号による県内博物館や公文書の被害への対応での経験については、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークや三重県博物館協会の研修会を利用し県内の関係者へ向けて報告を行っています。

(6) 収集保存活動のために必要となる取組

- ① 収集保存活動を支える人材（保存・修復の専門職員）、施設・機器を確保します。なお、平成23年度に保存科学が専門の学芸職員を1名採用しました。
- ② 公文書館機能との一体化に関するシステム・体制等を整備します。
- ③ 資料受け入れにあたっての関係機関等との連携体制を構築します。
- ④ 資料収集方針を策定し、収集に関する審査のための体制を整備します。

4 活用発信活動 一交流創造展開方針・展示方針一

博物館に蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報を誰もが活用・発信し、相互に交流できるようにするための活動として、活用発信活動を行います。活用発信活動は、「交流創造」と「展示」の二つの活動からなります。「交流創造」は、従来は“教育普及”と呼ばれてきた活動ですが、博物館と県民・利用者の双方向的な交流活動によって新しい価値を生み出すという意味で「交流創造」としています。また、同じく「展示」の活動も一方的な発信ではなく、参加・参画・連携などに力点をおいて取り組みます。これらの活動により、三重の特色である「多様性」を探求し、県内外に発信します。

(1) 活用発信の方針

- ① 蕊積された資産や情報を誰もが活用発信し、主体的に交流できるものとすることで「協創」の輪を広げます。
- ② 県民・利用者一人ひとりの自己実現を支援し、三重への愛着と誇りを育み、地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へつなげます。
- ③ 特に、未来を担う子どもたちが、さまざまな学びや世代を超えた交流により感性や創造力を伸ばす場にします。
- ④ 展示の展開にあたっては、中・長期的な視野に立った展示計画に基づいて進め、各展示の評価をし、その後の計画に反映していきます。

(2) 活用発信の考え方

① 交流創造

三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や調査研究、活動など、さまざまなニーズを持つ県民・利用者に対して、以下に詳しく示す三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなどの機会を提供するとともに、それらの活用を県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流の中で育み、新たな創造や発信につなげます。

② 展示

従来型の一方向的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させながら、県民・利用者との双向型・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な三重の魅力の再発見と発信ができるものとしていきます。

(3) 「交流創造」の展開方法

活動の中核的な役割を担う場として、博物館内に「交流創造エリア」を設け、県民・利用者が、活発に利用し、交流できるようにします。「交流創造エリア」は、三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムの4つで展開します。

① 三重に関するレファレンス

三重に関して聞きたいことを、気軽に相談を受け対応できる環境づくりを進めます。

※レファレンスの運用方針や規則を平成25年度までに整備していきます。

② 情報の受発信

博物館がもつ情報を発信するだけでなく、県民がもつ地域における情報も受け入れて、これらの情報を博物館と県民・利用者の双方が活用できるしくみをつくります。

※情報システムの中で整備していきます。

③ 資料の閲覧

資料閲覧のための手続きや方法を定めるなど、資料の保存環境に配慮した閲覧活用のしくみをつくります。

※資料の利用要綱（趣旨、資料等の範囲、利用の目的、利用の内容、利用条件、利用の手続き、遵守事項、弁償の義務、委任）や要領（趣旨、閲覧、借用、複製・複写（模写）、撮影、出版物掲載、その他）を平成25年度までに整備していきます。

④ 学習交流プログラム

新県立博物館が館内外で実施する学習交流プログラムを検討し、実施します。
※学習交流プログラムの種類やその運用方針を平成25年度までに整備していきます。

（4）「展示」の基本

① 三重の自然と歴史・文化のことがわかる展示

博物館の各所で、三重を知り、学び、探求できるようさまざまな演出やしきれいを配置します。

② みんなで一緒につくっていく展示

県民・利用者の皆さんとともに行う調査研究成果の展示をはじめ、皆さんから寄せられる地域の情報を展示などで発信していくなど、双方向の交流型の活動を開展します。

③ 子どもたちを育む展示

野外も含めた敷地全体を活用して、子どもたちが「遊ぶ・楽しむ」ことをとおして、知ること・考えることの楽しさを知り、博物館や地域に対して興味・関心をもてるようにします。

（5）「展示」の展開方法

「三重が持つ『多様性の力』」をテーマとして、「交流創造」の活動と連動させ、双方向・交流型の展示活動を開展します。展示の種類は以下のとおりです。

① 常設的に展開する展示

多様で豊かな三重の魅力を紹介する常設的な展示として「基本展示」「三重の実物図鑑」「こども体験展示室」「野外展示」があります。常設的な展示については、県民の皆さんから受け入れた資料や情報を活用したり、季節ごとに展示物を替えたりすることで、展示物に変化を持たせるようにします。

② 開催期間を限定した展示

基本展示と連動させるなど、いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を発信する開催期間を限定した「企画展示」を実施します。

（6）「展示」の種類と考え方

① 基本展示

多様で豊かな三重の魅力を新県立博物館の基本展示室で紹介します

② 企画展示

いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を新県立博物

館の交流展示室と企画展示室で発信します。企画展示は、下記のように構成し、3～5年分の企画展示計画をつくり、展開します。

○自主企画展・全国巡回展

従来型の特別展・企画展に相当するもので、

- ・調査研究などの成果をベースに三重の幅広い魅力を紹介する自主企画展
- ・全国的な規模で行われる全国巡回展などを実施します。

○トピック展

基本展示と連動、補完する可変性のある展示として、三重の魅力をさまざまな切り口で紹介します。隨時展示替えを行うことにより、県民・利用者が常に新しい三重の魅力を発見できる場とします。

○交流展

- ・県民や諸団体などとの協創による調査研究成果の展示
 - ・県民や諸団体の主体的な活動成果に博物館が展示技術の支援などを行い実施する県民協創交流展
 - ・三重県博物館協会、県内博物館、大学、地場産業の団体、企業等と連携して実施する他機関などとの連携展
 - ・博物館の展示発信機能を生かして、県の諸施策をより効果的に発信することを目的とした県諸施策との連携展
- など、さまざまな主体とともに交流展示を実施します。

③ 館内での展示

「基本展示」や「企画展示」のほかに、下記のようにこれらと関連した展示を設けます。

○体験展示（こども体験展示室）

未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる場とします。五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を体感できる展示内容を検討します。

○分類展示（三重の実物図鑑）

三重の自然と歴史・文化に関する基準的な標本などの資料を分類した実物図鑑的な展示とします。交流創造エリアの資料閲覧空間と連動して設置することによって、実物資料をより有効に活用できるようにします。

○野外展示

館内の展示と野外の里山林を関連づけ、昆虫や植物・地層などの自然観察や里山保全・再生活動などをとおして、県民・利用者が自然とその大切さを感じできる野外展示とします。

④ 館外での展示（移動展示）

博物館の活動を館外に広げるアウトリーチ活動の一環として、県民・利用者との協創や、県内博物館や学校、公民館などとの連携の取組により、県内各地で展示を行います。子どもたちにも親しみやすい内容とし、博物館への興味・関心を深める機会とします。

平成25年6月
環境生活部

新県立博物館 基本展示（常設展示）製作 進捗状況

新県立博物館の基本展示（常設展示）では、多様で豊かな三重の自然と歴史・文化のあらましを分かりやすく紹介します。

三重の特徴的な自然環境である大杉谷・大台ヶ原、鈴鹿山脈、伊勢湾、東紀州・熊野灘の自然を展示室の四隅に配し、その中で育まれた人・モノ・文化の交流史を中心で展開します。

また、山、盆地、平野、磯の4つの視点から人のくらしと自然の関わりを考えるコーナーを配置し、空間全体で総合的な展示を行います。

現在、研究者や県民のみなさん、地域の団体等の協力や参加を得ながら、展示に関する地域の調査や資料の収集、展示模型等の詳細な検討などを進めています。

○三重の多様で豊かな自然

～大杉谷・大台ヶ原、鈴鹿山脈、伊勢湾、東紀州・熊野灘の自然調査～

展示室の四隅に配置した迫力あるジオラマなどにより、三重の特色ある自然環境を実感的に感じられる展示を展開します。地域にお住まいのみなさんや県立博物館サポートスタッフ、三重大学など関係諸機関の協力を得ながら、現地調査、標本採集、撮影などを進めています。



大杉谷の自然の撮影



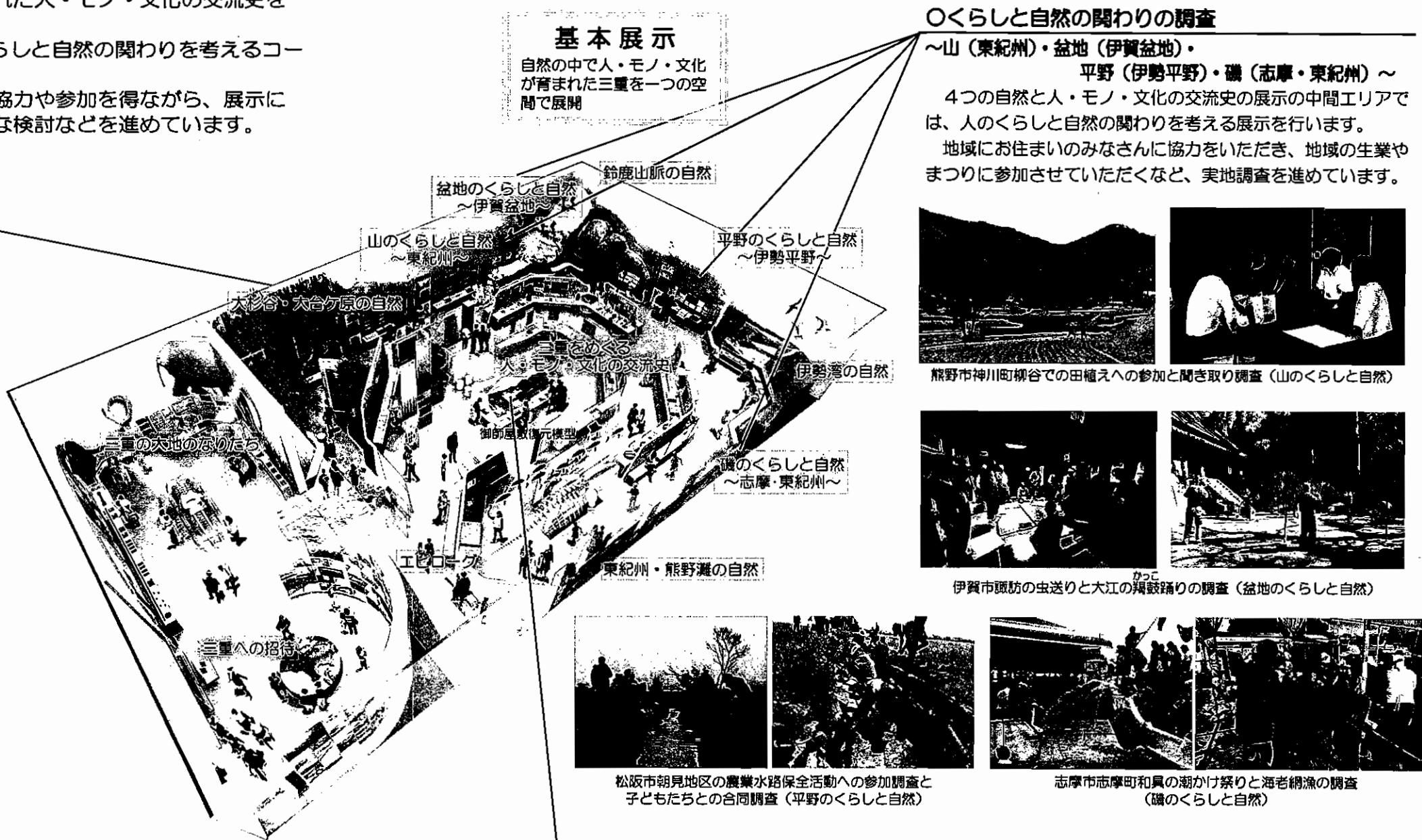
鈴鹿山脈 立木の洞穴の調査



県立博物館サポートスタッフとの協力による松阪市松名瀬干潟の調査



三重大学練習船「勢水丸」による東紀州・熊野灘の生きもの調査



○ミエゾウの全身骨格復元研究（学習交流スペース）

交流創造エリアと展示エリアをつなぐ学習交流スペースに、新県立博物館の活動を象徴する展示として「ミエゾウの全身骨格復元模型」を設置します。（ミエゾウの全身骨格復元は全国初）

ミエゾウ全身骨格復元委員会を設置し、専門家の指導と協力のもと、全国のミエゾウ化石の形態データを収集・分析し、全身骨格を復元するための研究を進めています。



ゾウ化石標本のクリーニング



新県立博物館建設地で見つかったゾウ足跡化石調査



新県立博物館建設地での県民参加の化石調査



ミエゾウ全身骨格復元模型

学習交流スペース

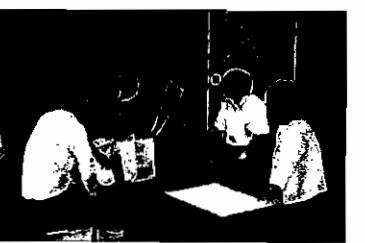
○くらしと自然の関わりの調査

～山（東紀州）・盆地（伊賀盆地）・

平野（伊勢平野）・磯（志摩・東紀州）～

4つの自然と人・モノ・文化の交流史の展示の中間エリアでは、人のくらしと自然の関わりを考える展示を行います。

地域にお住まいのみなさんに協力をいただき、地域の生業やまつりに参加させていただくなど、実地調査を進めています。



松阪市朝見地区的農業水路保全活動への参加調査と子どもたちとの合同調査（平野のくらしと自然）

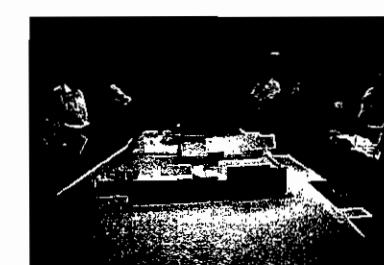
志摩市志摩町和具の潮かけ祭りと海老網漁の調査（磯のくらしと自然）

○三重をめぐる人・モノ・文化の交流史

～御師屋敷の復元研究など～

展示室中央部では、東西文化の結節点となった三重をめぐる人やモノ、文化の交流史を紹介します。その中で、江戸時代に全国の伊勢参詣者と神宮をつないだ「御師」の屋敷を復元して展示します。

三重大学との共同研究による御師屋敷の復元研究や、伊勢市内に現存する旧御師邸の調査を進めるなど、復元模型製作のための準備を進めています。

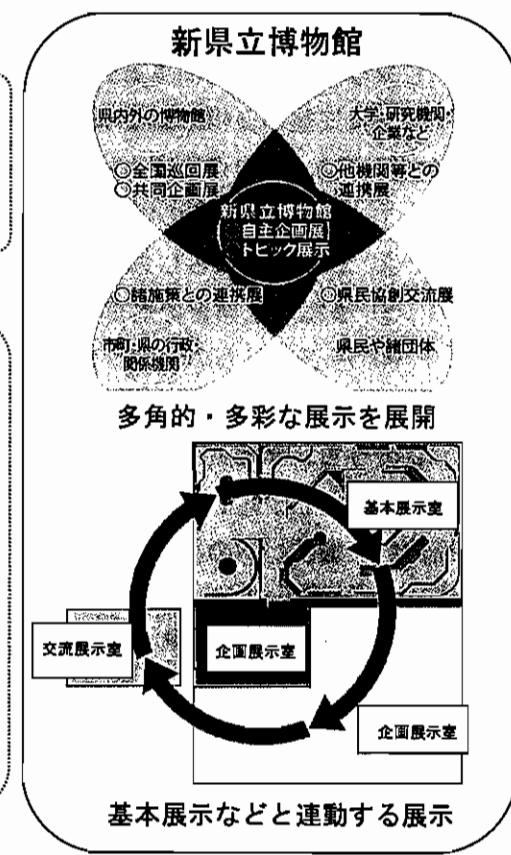
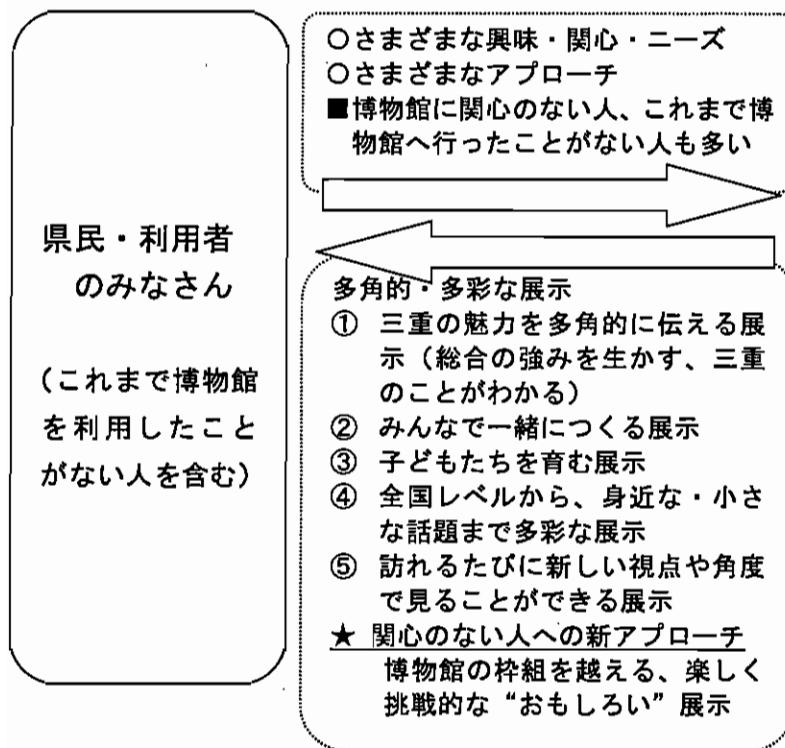


三重大学との共同による御師屋敷の復元研究

外宮旧御師丸岡宗太夫邸の調査（伊勢市）

新県立博物館 平成26年度の企画展示 実施計画（案）

1 新県立博物館の企画展示のイメージ

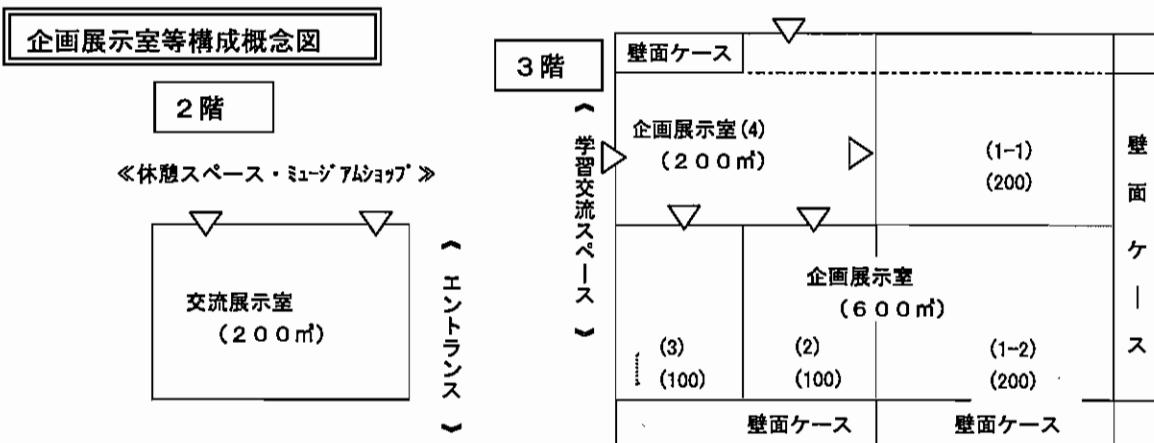


2 企画展示の展開の考え方

基本展示とともに展示活動の根幹をなす企画展示は、国宝・重要文化財の展示が可能な優れた展示環境を有し大小多様な空間利用ができる企画展示室、柔軟な活用が可能な交流展示室など展示室の特性を活かして、複数のテーマによる大小さまざまな展示をフレキシブルに組み合わせて展開します。

調査研究活動などの成果をベースに三重の自然と歴史・文化やこれにちなんだ幅広い魅力を紹介する自主企画展や全国巡回展を年数回程度開催するとともに、これらと並行して、県民や諸団体・企業・大学・県部局などとの交流（連携）展、基本展示の内容との関連または分野別・地域別などさまざまな切り口の小規模なトピック展を開催します。

その中には、博物館に関心のない人も一度行ってみようと思うような、これまでの博物館の枠組を越える楽しく挑戦的な“おもしろい”展示や、学校教育に活かせる展示を織り交ぜ、博物館利用者の輪を一層広げて行きます。



3 平成 26 年度の企画展示

開館年度の企画展示は、総合博物館の特色を生かして、新県立博物館の姿勢や各分野を代表するテーマによる複数の「開館記念企画展」、また、三重県博物館協会やまちかど博物館・県内企業などとの連携による交流展、基本展示を補完するトピック展など、さまざまなニーズの来館者に三重の多様で豊かな自然や歴史文化を感じて頂ける展覧会を計画しています。計画にあたっては、次の点に注力しています。

- ① 新県立博物館の特色、めざす姿・活動の方向性を示す
- ② 三重のすばらしさを全国に発信、また、県内の認識を高める
- ③ 多様な主体との連携を図り、博物館とのかかわりを広める
- ④ 子どもたちの学びや家庭での対話を支援する
- ⑤ 博物館の枠組を越える、楽しく挑戦的な“おもしろい”展示を展開する

このうち、年度上半期には、下表に掲げる、開館記念企画展 3 回、交流展 1 回、トピック展 1 回の開催を予定しており、開館に向けての諸準備と並行して、個別の展示内容の検討や資料所蔵者（機関）への打診などの準備を進めています。

【 平成 26 年度上半期の企画展示計画 】

H26 年度 月	3 階					2 階 交流展示室 (200 m ²)	
	企画展示室						
	1-1 (200 m ²)	1-2 (200 m ²)	2 (100 m ²)	3 (100 m ²)	4 (200 m ²)		
4 月							
5 月	開館記念企画展〔第 1 弹・春季〕 800 m ² 「【仮】おっ、博物館が語りはじめた! ～収蔵資料にみる三重の姿～」《総合》					トピック展 「【仮】汗と涙と どこだわ りと... 10,000 日間 の記録」	
6 月	開館記念企画展〔第 2 弹・春季〕 600 m ² 伊勢神宮関連写真展						
7 月	交流展 900 m ² 三重県博物館協会 40 周年記念 「【仮】我が館はここから始まった」			仮ミエゾウ 展 プレ展示			
8 月							
9 月	開館記念企画展〔第 3 弹・夏季〕 1000 m ² 「【仮】“国内最大”ミエゾウがここにいた! ～ミエゾウが繁栄した世界とその終焉～」《自然》						
10 月 ～3月	年度後半については、下記の展示の実施について計画を策定中 ・三重の貴重な文化財の企画展、歴史的公文書を活用した企画展 ・まちかど博物館や県内企業との交流展示 ・むかしの道具など子どもたちの学びを支援する展示（毎年定番化を検討） ・博物館の枠組を越える、楽しく挑戦的な“おもしろい”展示						

平成 26 年度上半期の企画展示

1 開館記念企画展 第 1 弾

「(仮題) おっ、博物館が語りはじめた！～収蔵資料に見る三重の姿～」

【内 容】博物館が収蔵する、三重の豊かな自然や文化を物語る資料、また次世代が過去や未来を考えるうえで必要な資料を、そのものが持つ“すごさ”とともに紹介します。また、県民の皆さんとともに行った、博物館資料を活用した取組を介して、新しい博物館が目指す方向性を提案します。

- 【ポイント】
 - ・収蔵資料 42 万点から、担当学芸員がご覧頂きたい資料を厳選。
 - ・資料の一つひとつに秘められた歴史、収蔵された理由を、資料採集者・寄贈者・担当学芸員の思いとともに紹介。

【主な資料】鳥居古墳押出仏、東海道五十三次之内庄野、北条義時書状、伊藤又五郎家文書、古萬古盛蓋瓶（こばんこ せいさんびん）、浮絵駿河町呉服屋図、世界のカモシカ類、トリケラトプスほか



2 開館記念企画展 第 2 弾

伊勢神宮関連写真展

【内 容】開館記念第 2 弾として、三重の多様で豊かな自然の中で展開した歴史と文化を語る上で欠かせない伊勢神宮に関連する写真展を開催します。伊勢和紙の柔らかな素材を活かした写真によって、三重のもつ歴史や文化の魅力を再発見できる機会とします。

【共 催】中日新聞社

3 トピック展

「(仮題) 汗と涙とこだわりと… 10, 000 日間の記録

～三重県総合博物館ができるまで～」

【趣 旨】“わたしの博物館”と思って大事に使ってもらえる博物館として、三重県総合博物館（仮称）をこどもたちも含めた県民・利用者のみなさんとともにつくってきました。みなさんとの意見交換や博物館の展示資料づくりなど、歯をくいしばり、汗と涙…そして、笑いにまみれながらの博物館づくりにこだわり続けた昭和 60 年から平成 26 年の開館までの 10, 000 日間の様子をどうぞご覧ください。

- 【ポイント】
 - ・めざす博物館を実現するために、学芸員たちが何にこだわったか、その理由をそれぞれの思いとともに紹介。

【主な資料】現博物館の活動写真、新県立博物館の建築・展示製作の検討にかかる模型・資材・材料検討資料、ティーンズプロジェクト関係資料ほか

4 交流展 三重県博物館協会 40 周年記念

「(仮題) わが館はここから始まった

～県内博物館・美術館・資料館・水族館 61 館大集合～」

【内 容】三重県博物館協会加盟の 52 機関 61 施設が集まり、各館の成立に関わる「わが館はここから始まった」という一品を展示します。また、各館の特徴ある学芸員の仕

事の紹介をします。

【ポイント】・博物館・美術館・資料館だけでなく水族館など多様な館が一堂に会す。

・水族館も含めた学芸員の仕事を紹介し、来館者の多様な興味関心に対応。

【共 催】三重県博物館協会加盟館園

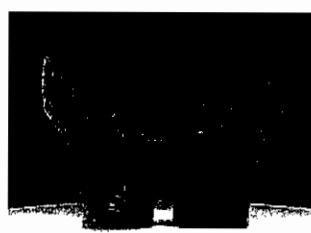
【主な資料】三重県博物館協会加盟の各館園の創立に関わる資料や特徴をあらわす資料（例：松阪市文化財センターの船形はにわ、昭和天皇の戦後初行幸で新聞報道された三重県立博物館現蔵の動物標本など）ほか



戦前の神宮徵古館



昭和天皇行幸時の写真：剥製は県博で収蔵



宝塚1号墳 船形はにわ

5 開館記念企画展 第3弾

「(仮題) “国内最大” ミエゾウがここにいた！」

～ミエゾウが繁栄した世界とその終焉～

【内 容】全長8m近くある国内最大の陸生哺乳類-ミエゾウ-の足跡が、展示を行うまさにその場所から発見されました。今回、約350万年前のミエゾウや当時の様々な化石、その後のミエゾウが進化して小型化したアケボノゾウや当時の気候激変の証拠となる化石を一堂に展示します。

【ポイント】・全国各地のミエゾウ化石を集約する

・新博物館建設の“現場”で発見された足跡・さまざまな化石の臨地性

・県立博物館が長年、県民の方々や専門家と調査してきた資料・データ

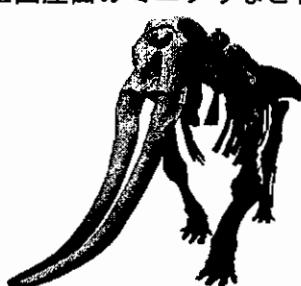
・子どもたちが楽しめる体験コーナーを設置

【協 力】宇佐市教委、国立科学博物館、中国科学院古脊椎動物・古人類研究所ほか

【主な資料】ミエゾウ明標本（実物）、古琵琶湖層群産巨大足跡群（15×5.6m）、コウガゾウ等の全身骨格、全国産出のミエゾウなど化石ほか



ミエゾウ明標本



コウガゾウ全身骨格標本



ミエゾウ足跡化石展示イメージ

平成25年6月
環境生活部

新県立博物館 交流創造エリア整備 進捗状況

新県立博物館では、施設の大きな特色として、博物館を日常的に活用していただける無料の「交流創造エリア」を建物の中心に配置しています。

交流創造エリアは、学習交流スペースを中心とした諸室で構成され、三重の自然と歴史・文化について、知りたい、学びたい、調べたい、仲間と一緒に交流や活動がしたいなど、さまざまなニーズに応じた使いができる総合的な学びと交流の場となります。

現在、それぞれの部屋の設備やデザインなど、詳細な内容について検討を行っているところです。本資料では、学習交流スペースおよびこのスペースと密接に連動する三重の実物図鑑、子ども体験展示室、資料閲覧室を紹介いたします。

※交流創造エリアには、この他に、レクチャールーム、交流活動室、実習室などがあります。

○くつろぎコーナー

里山林や交流の広場からなるミュージアムフィールドに面した開放的な空間で、四季折々の季節を楽しみながら、ゆったりとくつろいだり、談笑したりすることができるコーナーです。

○活動コーナー

博物館で活動するさまざまなグループが学習やミーティングなどに活用することができるコーナーです。

○県内博物館情報コーナー

県内の博物館やまちかど博物館などへ思わず行ってみたくなる情報を満載したコーナーです。各館の概要やタイムリーな行事情報等が分かる博物館情報端末、パンフレットなどを設置します。

○三重の実物図鑑

三重の自然と歴史・文化に関する実物資料を中心に三重の特徴を紹介する部屋です。

自然系資料のコーナーでは、さわれる展示などを交えた図鑑的な分類による展示によって、三重の鉱物・化石、動植物の概要を紹介します。また、人文系資料のコーナーでは、考古・歴史・民俗・歴史的公文書などの資料が、どのように伝えられてきたのかといった視点から各々の特徴を紹介します。

現在、県民のみなさんや地域の団体等の協力をいただきながら、資料や情報の収集を進めています。



自然系資料のコーナーイメージ



人文系資料のコーナーイメージ

○レファレンスカウンター・相談コーナー

学習交流スペースの要となる場所です。博物館の利用法などについて、気軽におたずねいただけるよう、学芸員や担当スタッフが常駐しています。また、相談コーナーでは、三重の自然と歴史・文化の調べ方や資料などについて、詳しく相談することができます。



○開架書架・情報コーナー

新県立博物館が所蔵する資料や図書を検索したり、三重の自然と歴史・文化に関することを調べたりすることができるコーナーです。デザイン性の高い特徴的な本棚に、学芸員選りすぐりの図書「三重を知る 1000 冊(仮称)」や県内外の博物館が出版した図書などがあり、自由に見えていただくことができます。カウンターに申し込めば、閉架書庫の図書類も閲覧できます。



○学習交流スペース

交流創造エリアの中核となる空間です。レファレンスカウンターをはじめ、三重の自然と歴史・文化に関する資料の検索や三重を知る図書・情報の閲覧、ワークショップ、グループの活動、くつろぎなど多彩なコーナーがあります。個人やグループの学びや交流の場として、多様な使い方ができます。

また、「ミエゾウの全身骨格復元模型」が、展示エリアへの導入として来館者を迎えます。

現在、展示や情報システムの設備・機器等の構築を進めています。

○ミエゾウ全身骨格復元模型

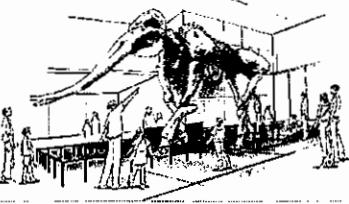
新県立博物館の活動を象徴する展示として、日本初の「ミエゾウの全身骨格復元模型」を設置します。ミエゾウ全身骨格復元委員会の指導と協力のもと、全国のミエゾウ化石の3Dデータを収集・分析し、復元研究を進めています。



ミエゾウ化石の3Dスキャン



ミエゾウ化石のクリーニング



ミエゾウ全身骨格復元標本のイメージ

○子ども体験展示室

「やってみる」「しらべる」「つたえる」など、博物館の学芸員が日頃行っている博物館活動を身近な話題で体験できる展示を通して、子どもたちが博物館の楽しさを知るきっかけづくりの場となるための部屋です。

三重の海、川、山、くらしなどについて体験できたり、不思議に思ったことを調べたり、見つけたことを伝えたりできるコーナーがあります。また、就学前の小さな子どもたちが博物館に親しむためのコーナーも用意しています。

現在、詳細な展示手法や展示物の準備など、展示製作のための検討を行っています。



やってみる!! コーナー



しらべる!! コーナー



つたえる!! コーナー

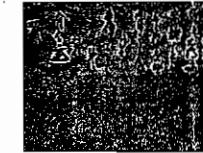


小さい子のコーナー

○資料閲覧室

新県立博物館が所蔵する化石・鉱物・動植物などの自然系資料や考古・歴史・民俗などの人文系資料を直接閲覧できる部屋です。また、一体的に整備する公文書館の機能として、歴史的公文書の閲覧公開もこの部屋で行います。

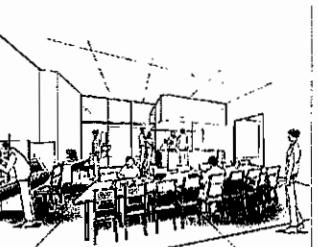
資料の検索は、学習交流スペースや資料閲覧室の資料検索端末のほか、ホームページからも行うことができます。



人文系資料（藤堂高虎書状）



自然系資料（ギフチョウの標本）



歴史的公文書（県指定文化財「三重県行政文書」）

新県立博物館整備計画にかかる経費(120億円)の執行状況

(単位:千円)

事業名	当初計画	H24まで ※契約ベース	H25見込	計	当初計画 との差額	備考
		事業費	事業費			
(用地購入費)	2,440,000	2,393,423	277	2,393,700	46,300	用地購入、登記等
(建物) 設計	250,000	221,549		221,549	28,451	建築設計、測量等
工事	7,100,000	6,289,589	179,653	6,469,242	630,758	建築工事、外構工事、 ラック等購入等
工事監理費	110,000	99,695		99,695	10,305	
(展示) 設計	100,000	96,579		96,579	3,421	
工事	1,360,000	1,146,752	122,633	1,269,385	90,615	展示製作、展示先行工事等
(情報システム) 設計	20,000					
工事	200,000	170,640	3,411	174,051	45,949	
(その他経費) 備品購入費	220,000	2,744	168,695	171,439	48,561	調査研究機器、事務機器等
開業前事業費	200,000	85,731	67,898	153,629	46,371	みえマイミュージアム プロジェクト実施経費、みんなでつくる博物館会議 開催経費等
合計	12,000,000	10,506,702	542,567	11,049,269	950,731	

※当初整備計画に計上していなかった経費

引越し	59,153
開館前広告	11,609
小計	70,762

(参考)

当初整備計画に計上していなかった経費を含む場合

計	11,120,031	879,969
---	------------	---------